

令和7年7月23日

監査報告書

特定非営利活動法人 Fine
正会員各位

監事 二木洋美



私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に従い、特定非営利活動法人 Fine の令和6年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査を行った。監査結果は以下のとおりである。

記

1. 理事の業務執行に関し、法令及び定款に違反する重大な事実はないものと認める。
2. 貸借対象表及び収支計算書は、特定非営利活動法人 Fine の令和7年5月31日現在の財産状態及び同日をもって終了する期間の収支の状況に適正しているものと認める。

以上